令和4年6月24日 号 外  $\bigcirc$ 岡 にに 関お 尚 ける選 Щ 県 山 議 程 挙 会 【選挙管  $\mathcal{O}$ 運  $\mathcal{O}$ 目 議 県 動 部 用 員 理委員 改正 及び 自 動 公 次 車 尚 県 会 Ш  $\mathcal{O}$ 例 使 県 報 規 用 知 等 事 集 登  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 載) 公 選 営 挙 行 選 畄 挙 担 管 Ш 当 理 課 委 (室) 員会 目 次 担 当 課

(室)

## 令和4年6月24日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県選管告示第五十二号

関する規程(平成六年岡山県選管告示第十一号)の一部を次のように改正する。岡山県議会の議員及び岡山県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に

令和四年六月二十四日

## 岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕

様式第四号その一備考4中「15,800円」を「16,100円」 に改める。

「386,500日+5日18鷓」に改める。 様式第五号備考4中「7円51銭」を「7円73銭」に、 「375,500円+5円2

「573,030日+27日50銭」を「586,905日+28日35銭」に改める。 様式第六号備考4中「310,500日+525日6歳」を「316,250日+541日31歳」に、

525円6銭」を「316,250円+541円31銭」に、 2歳」を「386,500日+5日18歳」に改め、同様式その三別紙備考2中「310,500日+ 様式第七号その二別紙備考1中「7円51歳」を「7円73歳」に、 「573,030円+27円50銭」を「586,905円 「375,500円+5円

## 削則

この告示は、公布の日から施行する。